

議会評価意見書（令和 6 年度事業）

事業名	介護人材確保・定着対策事業	
議会評価	事業内容：要改善	予算規模：拡充
【評価理由】 高齢化の進行、離職、訪問介護の限界などで人材不足は深刻化しており、現行の事業内容・メニューでは根本的な解決に至っておらず、現状の事業では効果が限定的であり限界なのではないか。 事業者へのヒアリングから、現場では ICT 導入や介護ロボット、見守りマット等の活用による業務効率化・負担軽減への強いニーズがあり、生産性向上に資する支援策の拡充が求められるため、現場のニーズとの乖離がある。 市の周知強化で相談件数が増加している点は評価できるものの、ターゲットが限定的である可能性がある。特に、養護学校の生徒や障がいを持つ方々などが新たな人材の担い手となり得ると考えるので、そのような層へのアプローチを検討すべきであり、周知・求人の強化が必要である。 介護職の定着には処遇改善が不可欠であり、市の事業としてより直接的な支援ができないか検討すべきである。また、資格取得支援、奨学金返済支援、家賃補助、研修受講補助など、長期的定着につながる施策が必要であり、処遇改善への踏み込みが不足している。 介護人材の確保は市民の福祉向上に直結する待ったなしの課題であり、健全な財政の中から重点的に予算を配分すべき分野であると認識するため、市民福祉の向上が必要である。 【執行部への提案内容】 現場施設の直接雇用や処遇改善が進まないことにより職員が疲弊しているといった構造的な問題を市が把握し対策を講じるといった現場支援の充実をすべきである。 養護学校の生徒や障がいを持つ方々、元気な高齢者など新たな介護の補助的な担い手として、多様な人材が関われる仕組みづくりを調査・研究すべきである。 国あるいは県からの補助事業を十分に活用した上で、さらなる市の支援を検討すべきである。また、市は令和 8 年度から事業内容を改善予定であるとの考えがあるが、より現場の声を伺い、現場が使いやすい補助内容とすべきである。		